

（様式１）実施報告書

１ 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	鳥取県
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

２ 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	鳥取県における地域日本語教育体制整備事業
②目的等	
1 目的	
○外国人住民が孤立することなく、地域に溶け込み、安心・安全に生活できる環境を整備するため、関係機関が連携し、希望する人が誰でも生活に必要な日本語を学ぶことができる体制づくりを目指す。	
○日本語学習のニーズの吸い上げとともに、学習のための多様な選択肢を提供することにより、日本語教室空白地域の解消に結び付ける取組を行う。	
○県内全域における日本語教育人材の確保と充実を図るため、対象者に合わせた日本語教育人材の育成を図り、日本語教育の質の向上を目指す。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
○ 本県においては、これまで日本語教育を含む多文化共生推進事業全般を県交流推進課と（公財）鳥取県国際交流財団（以下「財団」という。）が協働して推進してきた。	
○ 財団では、県の補助を受け、県東部・中部・西部の各地域で日本語クラスを開催するとともに、全県の日本語支援者の育成を行うとともに、その都度、市町村や関係機関と連携しながら事業を展開してき	

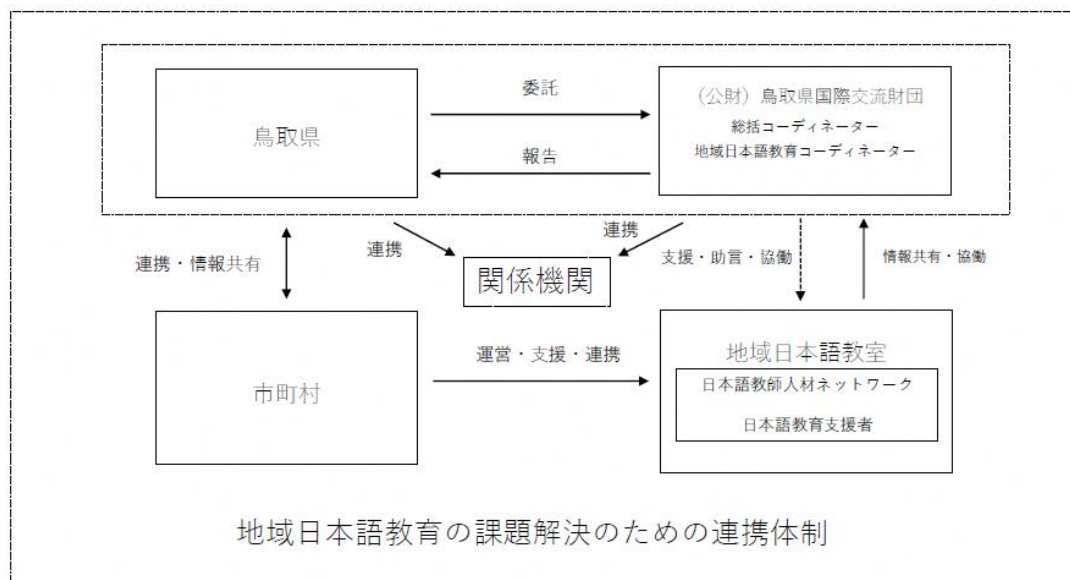
たが、全県的な体制づくりまでには至っていないのが現状である。

- 令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、同法第10条の規定により、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」が策定された。その中で国及び地方公共団体の責務として、国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施、必要な法制上・財政上等の措置を講じ、地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施することとされた。
- 財団では、外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法を検討するため、令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、3回にわたって意見交換等を行い、提言を取りまとめた。その中で、今後の課題とその取組として、地域の日本語教育推進体制の整備についての方向性と取り組みについて、①地域の日本語教育推進体制の整備、②学習機会の確保・充実、③日本語教育に携わる人材の育成、④企業等関係機関との連携について提言をいただいた。
- 提言を受け、オンラインクラスの試行（県補助事業）などに取り組みながら、本格的に地域日本語教育を推進していく体制づくりについての検討を始め、令和5年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に採択をいただき事業に着手しているところである。

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

鳥取県における地域日本語教育地域日本語教育体制整備事業

【事務局・受託事業者】（公財）鳥取県国際交流財団

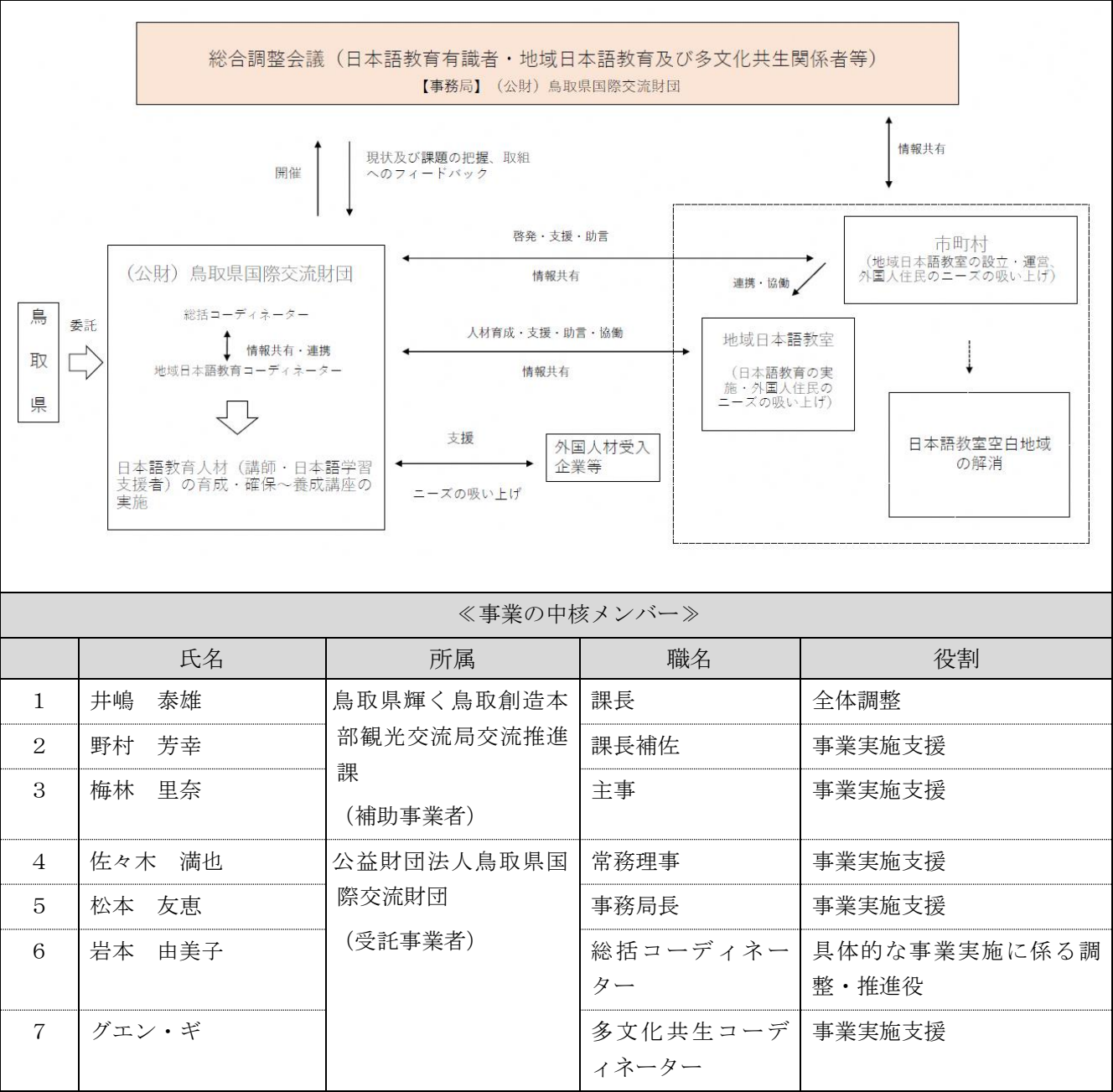


(2) 令和5年度事業の概要

①事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
④令和5年度の目標	○総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、県の基本方針（「鳥取県の将来ビジョン」及び「鳥取県令和新时代創生戦略」）に基づいて、さらに日本語教育に特化した総合的な推進計画（方向性と取組）を策定することで関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築する。 ○総括コーディネーターを配置し、関係機関等との連携や事業を推進する協力体制を構築する。併せて、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修等を受講し、事業の推進に必要な資質と実践力の向上を図る。 ○県内を東・中・西部の三地域に分け、それぞれを担当する地域日本語教育コーディネーター候補者を選定し、育成する。併せて、地域日本語教育コーディネーター研修を受講し、日本語教育プログラムの編成及び実施に必要な資質の向上を図る。 ○「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修を実施し、教師人材の育成・確保を図る。 ○地域における日本語教育の理解とコミュニケーションの促進を目的とする「やさしい日本語」の普及・啓発のための出前講座を実施する。
⑤令和5年度の実施内容	○総合調整会議の設置 ○関係機関と連携し事業を推進する総括コーディネーターを配置 ○県内を三地域に分け、それぞれを担当する地域日本語教育コーディネーター候補者を育成・支援（研修受講等）する。 ○「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修の実施による教師人材の育成・確保

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)



(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- すでに市町村主体で日本語学習会を展開している境港市（文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業活用）、倉吉市については、現時点でどのような困り感があるのかを共有しながら、よりよい教室活動のためのサポートを行う。
- 他の市町村で、今後日本語学習の場をつくりたいという関心や意欲について、現状の把握とともにニーズ等について情報収集と検討を行う。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	御館 久里恵	鳥取大学教育支援・国際交流機構 国際交流センター	教授	座長：専門的知見により助言・評価
2	中東 靖恵	岡山大学学術研究院社会文化科学学域	准教授	副座長：専門的知見により助言・評価
3	田村 昭夫	Tori フレンドネットワーク	事務局長	外国人支援・地域日本語教育の現状を踏まえた提言
4	川口 寿弘	鳥取市中央人権福祉センター	所長	日本語支援や外国人の困りごと相談等の現状を踏まえた提言
5	安本 雅紀	鳥取市教育委員会事務局	次長兼学校教育課長	外国につながる児童生徒の日本語教育の現状を踏まえた提言
6	本角 有希子	境港市産業部水産商工課	課長補佐兼経済交流係長	就労者・地域日本語教育の現状を踏まえた提言
7	溝内 博	鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課障がい者・外国人就労支援室	室長	外国人受入企業等の日本語教育支援の現状を踏まえた提言
8	井嶋 泰雄	鳥取輝く創造本部観光交流局交流推進課	課長	実施主体
9	佐々木 満也	公益財団法人鳥取県国際交流財団	常務理事	受託事業者

10	グエン・ギ	公益財団法人鳥取県国際交流財団	多文化共生コーディネーター	ベトナム出身。生活相談や多言語情報提供、防災事業などを担当し外国人の視点を活かした提言
②実施結果				
実施回数	2回			
実施スケジュール	第1回 日時：令和5年8月31日（木）午後1時30分～4時10分 場所：鳥取県庁第二庁舎9階「第21会議室」 第2回 日時：令和6年2月5日（月）午後1時30分～3時45分 場所：鳥取県庁第二庁舎9階「第21会議室」			
主な検討項目	第1回 ・令和5年度鳥取県における地域日本語教育体制整備事業について ・鳥取県内における地域日本語教育の現状と課題について ・鳥取県地域日本語教育推進計画案について 第2回 ・令和5年度鳥取県における地域日本語教育体制整備事業の進捗状況について ・令和6年度鳥取県における地域日本語教育体制整備事業計画案について			
(取組②－1) 総括コーディネーターの配置				
・地域日本語教育総括コーディネーター1名を採用し、(公財)鳥取県国際交流財団に配置した。 ・総括コーディネーターは、地域における日本語教育の体制整備事業の中核的存在(調整・推進役)として、各主体との連携体制の構築を行うため、県内の基礎自治体や関係機関等に出張・訪問し、連携体制の基盤づくりに努めた。また、地域日本語教育コーディネーター候補者の育成を行いながら、さまざまな実践活動を踏まえて適切な日本語教育プログラムデザインを検討し実践するため、文化庁委託「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修」を受講・修了し、その成果を事業に活用した。 ・主な業務内容は以下のとおりであった。 ①県委託事業に係る県との連絡調整、事務全般及び会計実務 ②県内における地域日本語教育の現状・課題の把握と分析を行い、取組へのフィードバック等の実施 ③総合調整会議の運営実務全般 ④県内における地域日本語教育の取り組みに対する相談等の支援 ⑤日本語教育人材の育成及び活動支援 ⑥地域日本語教育空白地域の解消に向けた計画の検討及び実践に向けた準備				
(取組②－2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組				

地域日本語教育コーディネーターの配置【()】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【(○)】 ・県内を東部、中部、西部の三地域に分け、それぞれの地域において専門的な知見をもとに市町村や関係機関、学習者のニーズを把握・分析し、県内のどの地域でも同一水準の日本語習得を可能とする教育プログラムを総括コーディネーターとともに編成・実践し、地域の日本語教室等への指導・助言を行う地域日本語教育コーディネーターの候補者を選定し、文化庁委託「地域日本語教育コーディネーター研修」の受講～実践活動を行った。特に、総括及び地域日本語教育コーディネーターとで「いろどり 生活の日本語」の教材研究をふまえて実践活動を行いながら、日本語教育人材研修の企画に反映させた。(令和6年度からの委嘱を予定)
(取組②－3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置 該当なし
【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成 国の基本方針等を参酌し、鳥取県の現状及び課題を認識したうえで、総合調整会議における意見交換を踏まえ、「鳥取県地域日本語教育推進計画」を令和6年1月に策定した。(参考資料参照)
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 ・多文化共生担当者会議の活用と市町村へのアンケート調査 7月下旬～8月上旬に、鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議地域部会において、県交流推進課より本事業の取り組みについて情報提供を行うとともに、各市町村での地域日本語教育の実態、課題とともに今後の方向性についてのアンケート調査を行った。アンケートの内容をもとに訪問や電話によるヒアリングを行ったが、現時点では主体的に取り組みの意向を示す市町村はなかった。 ・帰国・外国人児童生徒等の支援に係る研修会の活用 県教育委員会が主催する「帰国・外国人児童生徒支援に係る研修会」にオブザーバーとして参加し、各市町村教育委員会事務局及び学校担当者との情報共有や現状把握に努めた。
(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組 ・取組④において実施した市町村アンケートにおいて、空白地域に該当する14町村では主体的な地域日本語教育に対する関心、意欲が乏しいことから、取組⑩において実施した「やさしい日本語研修」を糸口に、特に行政職員の意識啓発に重点をおいて開催のアプローチを行ったが、残念ながら今年度内においては市町村からの申し込みはなかった。

(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材（日本語教師（初任））研修の実施

文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」を参考に、日本語を母語としない生活者としての外国人が、言語や文化の相互尊重を前提としながら日本語で意思疎通を図ることができ、自立した社会の一員となるための地域日本語教育の基盤を担う専門性を有する日本語教師（初任レベル）のスキルアップ、新たな教育人材の発掘を目的とする研修を実施した。また、多文化共生に関心があり、教師とともに学習者の日本語学習を支援し、学習者が地域社会とつながるための活動に意欲のある方を対象に研修の一部を公開講座とすることで、協力者の裾野を広げられるよう配慮した。

【形式】オンラインと会場（伯耆しあわせの郷（倉吉市））での受講が選択できるハイブリッド方式

【参加要件】県内に在住・勤務されており、日本語教育に関する専門的な教育を受けているか、地域日本語教育歴が継続して3年以上の方（公開講座は日本語学習支援者でも受講可）

【参加者】37名

【回数】12回（18時間）

【開催時期・内容・講師】研修①・②・⑤・⑥は公開講座

	月日	時間	講師	内容
研修①	1月13日（土）	10:30～12:00	鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター 教授 御館久里恵氏	・県内の在住外国人及び地域日本語教育の現状 ・生活者としての外国人に対する日本語教育の目的、目標 ・「やさしい日本語」の普及と活用、演習
研修②	1月13日（土）	13:00～14:30	同上	・日本語学習支援における発話調整（具体的な話し方・聞き方）
研修③	1月20日（土）	10:30～12:00	島根大学学術研究院教育研究推進学系グローバル化推進本部外国語教育センター 准教授 佐藤智照氏	・「いそどろ生活の日本語」の概要とCEFR及び日本語教育の参照枠 【キーワード：課題遂行能力・異文化理解能力・社会的存在・Cando】
研修④	1月20日（土）	13:00～14:30	同上	・「いそどろ生活の日本語」及び日本語教育の参照枠のレベルワーク 【キーワード：言語熟達度・A1/A2/B1/B2/C1/C2】
研修⑤	1月21日（日）	10:30～12:00	岡山大学学術研究院社会文化科学学域 准教授 中東靖恵氏	・日本語学習支援者として地域に暮らす外国人のことを知る ーさまざまなデータから在住外国人の状況を理解するー
研修⑥	1月21日（日）	13:00～14:30	同上	・日本語学習支援者として地域の日本語教室でできることを考えるー“また来なくなる”教室づくりのためのさまざまなアクティビティーー
研修⑦	2月4日（日）	10:30～12:00	島根大学学術研究院教育研究推進学系グローバル化推進本部外国語教育センター 准教授 佐藤智照氏	「いそどろ生活の日本語」の学習デザインとアプローチ 【キーワード：SLA・Focus on Forms・真正性・バックワードデザイン】

研修⑧	2月4日（日）	13:00～14:30	同上	「いろどり生活の日本語」の活動 【キーワード：構成・活動目的・文法ノート・ワークシート】
研修⑨	2月4日（日）	14:40～16:10	同上	「いろどり生活の日本語」を使って教えるーワーク1ー 【キーワード：プロフィール・教材分析・生活日本語 Cando・MyCando】
研修⑩	2月17日（土）	10:30～12:00	同上	「いろどり生活の日本語」を使って教えるーワーク2ー 【キーワード：MyCando・バックワードデザインに基づいた授業設計】
研修⑪	2月17日（土）	13:00～14:30	同上	「いろどり生活の日本語」を使って教えるーワーク3ー 【キーワード：コミュニケーションの要素を意識したタスク設定】
研修⑫	2月17日（土）	14:40～16:10	同上	「いろどり生活の日本語」の教え方ーまとめ・意見交換ー 【キーワード：共生社会・多文化共創】

（取組⑦）地域日本語教育の実施

実施するものに○ ☐ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

☐ 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

該当なし

実施箇所見込数	か所	受講者数 (実人数)	人
活動1			
活動2			
活動3			

（取組⑧～⑮）その他の取組

（取組⑩）やさしい日本語の活用・普及のための出前講座の実施

地域における意識の啓発として、やさしい日本語の活用について、行政機関職員をはじめ県民全体に広げ、共生社会の実現に向けて地域日本語教育を豊かな地域づくりとともに実現していくことを目標にした出前講座を実施した。

【実施回数】 2回

① 鳥取県警本部職員対象 令和6年1月19日（金）午前10時～11時30分（1.5時間）

② 鳥取看護大学・鳥取短期大学教職員対象 令和6年2月14日（水）午後1時～2時30分（1.5時間）

(取組⑦) 地域日本語教育の実施

実施箇所見込数	か所	受講者数 (実人数)	人
活動 1			
活動 2			
活動 3			

(取組⑧～⑮) その他の取組

地域における意識の啓発として、やさしい日本語の活用について、行政機関職員をはじめ県民全体に広げ、共生社会の実現に向けて地域日本語教育を豊かな地域づくりとともに実現していくことを目標にした出前講座を実施した。

- ① 鳥取県警本部職員対象 令和6年1月19日(金)午前10時～11時30分(1.5時間)
- ② 鳥取看護大学・鳥取短期大学教職員対象 令和6年2月14日(水)午後1時～2時30分(1.5時間)

5 時間) 【参加者】① 28 名、② 26 名 【講師】①・②とも 鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授 御館久里恵氏 【内容】 ・「やさしい日本語」とは ・多言語と「やさしい日本語」による情報提供 ・地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」 ・「やさしい日本語」のポイント ・「やさしい日本語」に挑戦！～演習～ ・「やさしい日本語」の課題と展望
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育
該当なし
(取組②) 取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
該当なし

5 主要な取組の実施状況

令和 5 年 4 月	・総括コーディネーターの採用・配置
5 月	・市町村、関係機関への訪問、ヒアリングなど
6 月	・地域日本語教育コーディネーター候補者を選定
7 月	中旬 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修（総括コーディネーター）、地域日本語教育コーディネーター研修受講開始 下旬 市町村へ地域日本語教育に関するアンケート
8 月	上旬～中旬 市町村へ地域日本語教育に関するアンケート回収～集計とともに回答に基づく訪問、ヒアリング 下旬 第 1 回総合調整会議
9 月	中旬～下旬 県内児童生徒日本語支援の現状把握と課題整理（10 月上旬先進地視察）
10 月	中旬 「やさしい日本語」研修広報 下旬 令和 6 年度事業予算要求協議
11 月	上旬 日本語教育人材研修企画調整
12 月	上旬 日本語教育人材研修広報
令和 6 年 1 月	上旬 文化庁実地調査 ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材（日本語教師（初任））研修（2 月

	中旬まで)
2月	上旬 第2回総合調整会議 中旬 令和6年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施計画書提出 下旬 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修（総括コーディネーター）、地域日本語教育コーディネーター研修修了
3月	中旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） ○総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、県の基本方針（「鳥取県の将来ビジョン」及び「鳥取県令和新时代創生戦略」）に基づいて、さらに日本語教育に特化した総合的な推進計画（方向性と取組）を策定することで関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築する。 ○総括コーディネーターを配置し、関係機関等との連携や事業を推進する協力体制を構築する。併せて、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修等を受講し、事業の推進に必要な資質と実践力の向上を図る。 ○県内を東・中・西部の三地域に分け、それぞれを担当する地域日本語教育コーディネーター候補者を選定し、育成する。併せて、地域日本語教育コーディネーター研修を受講し、日本語教育プログラムの編成及び実施に必要な資質の向上を図る。 ○「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修を実施し、教師人材の育成・確保を図る。 ○地域における日本語教育の理解とコミュニケーションの促進を目的とする「やさしい日本語」の普及・啓発のための出前講座を実施する。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 【指標1：定量評価目標】 取組① 総合調整会議の設置 目標値 2回、 実績値 2回 取組②-1 総括コーディネーターの配置 1人、 実績値 1人 取組②-2 地域日本語教育コーディネーターの候補者選定 3人、 実績値 2人 当年度、東部・中部・西部に各1人ずつ選定する予定であったが、東部を担当する1人については家庭の事情により今年度の研修受講が難しくなったため、あらためて人選を行い、今年度育成した2人とあわせて令和6年度からの委嘱と並行して研修と実践活動を行うこととしている。 取組⑥ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材（日本語教師（初任））研修の実施 目標値 15回、 実績値 12回 取組⑩ やさしい日本語の活用・普及のための出前講座 目標値 3回、 実績値 2回 当年度3回を予定していたが、3回目の介護人材を養成する社会福祉専門学校が新型コロナとインフルエンザの流行により延期のまま中止となった。新年度にあらためて日程の再検討を予定している。 【指標2：定性評価目標】

○目標値 (前年 ー)

(i)連携機関の広がりについて

平成30年に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が示されたことに伴い、本県では関係機関で構成する多文化共生のプラットフォーム『多文化共生支援ネットワーク』を組成し、外国人雇用や在住外国人に対する多様な相談への対応を関係機関が連携して担う体制を構築し、外国人の特に生活に係る部分でのサポート充実を図るほか、地域住民との関係構築や、雇用者である企業との調整、外国人労働者雇用に係る啓発等のサポート等を各機関が連携して行っている。一方で、地域日本語教育については、課題を共有し検討できる全県的・地域的な協議の場が設置されてこなかったことから、本事業を通して総合調整会議の設置や空白地域解消をめざす市町村や関係団体等へのニーズ調査を通じ、新たな体制づくりの第一歩を踏み出すことを目標とした。総合調整会議には地域の支援関係団体関係者、地域日本語教室関係者、外国につながる児童生徒支援関係者、就労者支援関係者、人権福祉支援関係者、外国人当事者などの参画を得て闊達な意見交換を行うことができた。

(ii)指標と測定方法

取組① 総合調整会議の設置

取組③ 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成

- ・県内の地域日本語教育に特化した総合的な推進計画（方向性と取組）として「鳥取県地域日本語教育推進計画」を策定した。

取組②-1 総括コーディネーターの配置

- ・業務の進捗状況、達成度など行動や実績による自己評価及び評定者評価などの通常の勤務評価を活用し評価を行った。

取組②-2 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成・支援

- ・選定时、研修後、実践活動後と折々に、事業目標を共有し、地域に資する日本語教育の専門家としての自覚と意識、知識の習得とモチベーションの維持を面談等で確認できた。

取組⑥ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修（日本語教師（初任））研修による講師人材の育成・確保

- ・内容については、文化庁委託事業（日本語教育人材育成・研修カリキュラム等開発事業）の成果及び文化審議会国語分科会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（平成31年3月4日）を参考にしながら質を担保した。事業対象者（受講者）に対しては、各回の振り返りにより理解度の把握に努めるとともに、終了時に全体アンケート（回収率89%）を実施した。

①地域に在住する外国人に対する意識や接し方について受講前と受講後の変化

変わった：8名

少し変わった：15名

変わらない：10名（受講前より外国人住民と接したり日本語教育活動歴が長い方がほとんどで元々意識が高い方と史料）

②研修の理解度

5段階評価の3以上 97%

③研修の満足度

5段階評価の3以上 97%

④これからの活動への意欲（自由記述抽出）

- ・知識詰め込みではない日本語教育、さしあたって外国人生活者が困っていることを解決できる「使える日本語」教育を目指したい。
- ・「いろどり」のバックワードデザインは「みんなの日本語」などの文法重視のテキストと全く違うアプローチで目からウロコであった。特に評価タスクや自由度の高いロールプレイは使える日本語を学んでいく上でとても重要だと感じた。
- ・自身の日本語教育スキルを向上させることができる内容であった。紹介のあった教材やサイトを活用しながら学んだノウハウや手法を十分に咀嚼し身に付けて現場での実践につなげたい。
- ・評価タスクから逆算する組み立て方や「生活 Can do」の具体的な活用法がわかった。
- ・地域における日本語教育の在り方について改めて考えさせられた。
- ・従来、留意していたつもりのことでも系統立てて再度確認することができ、気持ちを新たにしたい。この気づきを忘れずに活動していきたいと思う。
- ・授業の目的を明確にすると支援の仕方も変わってくると感じた。学習者に気づかせることが大事で、そこをどう導いていくのか、どう評価していくのかを勉強していきたい。

今年度の研修は理論と実践の両面を意識し組み立てたが、指針となる「日本語教育の参照枠」や「生活 Can do」の理解に重点を置いたため受講者にとっては、質・量ともにボリュームのあるものになった。想定した定員（20名）より多くの申し込みがあり、県内に有資格者を含めこれだけの意欲と関心のある人材と出会えたことは大きな収穫であった。

取組⑩ やさしい日本語の活用・普及のための出前講座「やさしい日本語研修」

- ・事業対象者（受講者）に対しては、アンケート（回収率87%）を実施した。

①地域に在住する外国人対する意識や接し方について受講前と受講後の変化

変わった：35名

少し変わった：12名

（特に、地域住民同士であるという意識、共生社会の実現の必要性をより感じるようになったとの変化が多い）

②研修の理解度

5段階評価の3以上 100%

③研修の満足度

5段階評価の3以上 100%

④これからの業務や地域活動への意欲（自由記述抽出）

- ・やさしい日本語のポイントは、外国人对応だけでなく、普段のコミュニケーションでも大切だと再認識することができた。
- ・無理に相手の国の言葉を使って話そうとしなくても、日本語でやさしく話せば伝わることが分かったので、今後は積極的に対話や対応をしたい。
- ・警察業務では外国人と関わる機会が多くあり、手続きを説明したり話を聞いたりする中で、今回学んだやさしい日本語が活かせると感じた。
- ・演習を通じて、やさしい日本語を書いたり話したりすることの難しさを感じた。相手にわかりやすくする工夫が大切。
- ・今後、外国人の人口が増加していく中で気を付けるポイントを学ぶことができた。
- ・相手の立場に立って簡単なポイントをおさえるだけで自分の言いたいことを外国人に伝えることができることを改めて認識した。このことは外国人に対してだけではなく、子どもや高齢者など多くの人に有効な手段であると感じたので今後の業務に取り入れていきたい。
- ・医療に携わる立場で気づきの多い内容であった。今後の教育に活かしていきたい。

今年度は2回に留まったが、理解度、満足度とも高く、特に演習に取り組むことで理解が深まったとの声が多くあった。地域の日本語教育への理解と関心を深める上で、一般県民に外国人が直面する言葉の壁への理解はその糸口となる取組であると考えている。

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

取組④ 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

取組⑤ 市区町村への意識開発のための取組

市町村アンケート 目標値 1回、実績値 1回

県内の19市町村にアンケート、ヒアリングを行った。県内における空白地域は14町村であり、主体的に地域日本語教室を開催したいというニーズや関心、意欲を把握することはできなかった。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

（1）検証を踏まえた課題

- ・市町村との課題意識の共有、連携体制の構築

市町村アンケート、ヒアリングを通じて、地域日本語教室の実施状況や課題の共有、既存の会議等において外国人住民の日本語学習の必要性などについての意識共有を図ったが、今後の方向性として主体的に日本語教室の開催の意欲・関心を示されるところはなかった。ニーズの把握というより、総じてモチベーションの低さを把握する結果となった。

（2）今後の展望

上記の課題解決に向けた改善点として、次の2点に取り組んでいきたい。

- ・県内在住外国人の約80%が4市に集中していることを考えると、そもそも少数と認識されている郡部の町村で、初めから主体性を持っていただくのはハードルが高いと考えると、モデル事業等で1か所でも事業パートナーになっていただき実績を積み上げながら、時間をかけて機を醸成していく長期的な仕掛けが必要であると考え。その手法については、さらに検討を重ねていきたい。

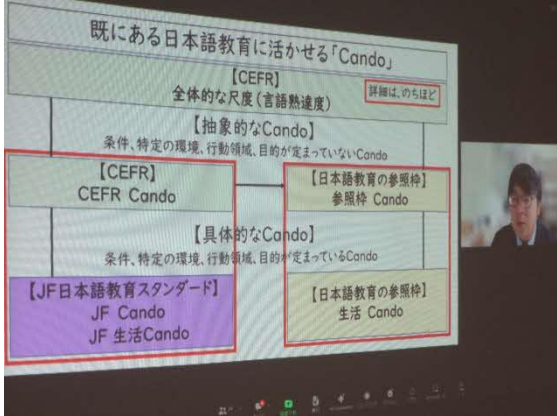
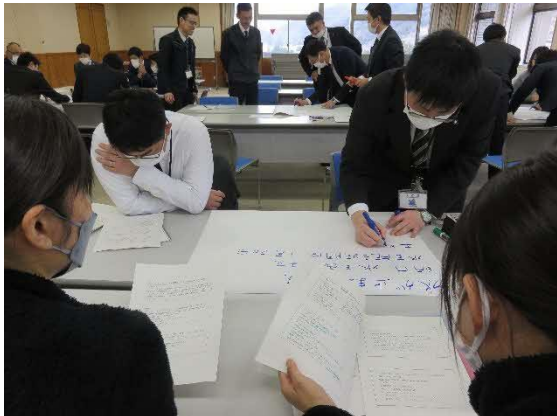
- ・外国人との共生のまちづくりと地域日本語教育は両輪であると考え、その糸口として「やさしい日本語研修」を基礎市町村のさまざまな社会資源（公民館、人権文化センターなど）を活用して実施することで、意識の啓発を図ることも有効だと考える。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

（1）課題と困難な状況への対応方法

- ・地域日本語教育の基盤となる教育人材の確保を目標に、「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材（日本語教師（初任））研修を実施するにあたり、いかに広報効果を上げ募集を増やすかを腐心した。これまで当財団で展開してきた日本語クラス関係者やボランティア人材だけでなく、地域に埋もれた人材を掘り起こすため、口コミでの案内やSNSの活用などを行った結果、予想を超える申込をいただくことができた。意欲も高く今後の活動実践につなげるためにも、単に人材バンク的なものではなく、課題を共有し共にプログラムを構築していく仲間としてネットワーク化する（定期的な情報交換会や課題研究会）など有機的な関係を作ることによって体制整備に結び付けたい。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-⑥	「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材（日本語教師（初任））研修の実施
 	
1-⑩	「やさしい日本語」研修の実施
 	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-①	総合調整会議（第 1 回）議事録	○
1-①	総合調整会議（第 2 回）議事録	○
1-③	鳥取県地域日本語教育推進計画	